

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和 8 年 8 月 2 6 日

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊館山航空基地隊
館山経理隊長 高機 潔

1 工事概要

- (1) 工事名 機械設備維持整備／浄化槽ろ過装置／館山航空基地隊
(調達要求番号：G26-S26-2000436997-00)
- (2) 工事場所 千葉県館山市宮城無番地 海上自衛隊館山航空基地
- (3) 工事内容 基地浄化槽において、老朽化した浄化槽設備の更新を行うものである。
- (4) 工期 令和 9 年 3 月 2 6 日まで
- (5) 本工事は、資料提出及び入札を紙入札方式で行う工事である。
- (6) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「**管工事**」で級別の格付けを受け、北関東防衛局に競争参加資格を希望していること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。
- (3) 防衛省競争参加資格の「**管工事**」に係る等級が**C 等級以上**であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 平成 21 年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、**管工事**を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上のものに限る。）。

なお、当該実績が防衛省発注機関の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録機関の発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合

は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(評定点合計 65 点以上。)の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に配置できること。

ア 管工事において監理技術者又は主任技術者となりうる資格を有する者であること。

イ 平成 21 年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事していること)。

なお、当該経験が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が 65 点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。

- (8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、**北関東防衛局長又は南関東防衛局長**から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(通達)」(防整施(事)第 150 号。28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受注者(受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

- (10) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (11) **北関東防衛局の管轄区地域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、長野県)**及び**南関東防衛局の管轄区地域(神奈川県、静岡県、及び山梨県)**に建設業法の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

- (12) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒294-8501 千葉県館山市宮城無番地

海上自衛隊館山航空基地隊館山経理隊契約班

TEL 0470-22-3191 (内線: 244)

FAX 0470-22-1586

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和 8 年 8 月 2 6 日から令和 8 年 1 0 月 2 6 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前 8 時から午後 4 時 4 5 分まで。（競争参加資格確認申請締め切り後は、交付のみとする。）

イ 交付場所 海上自衛隊館山航空基地隊館山経理隊契約班

ウ 交付の方法 手渡し又は F A X 若しくは郵送

（3）申請書及び技術資料の提出期限等

ア 提出期限 令和 8 年 9 月 2 5 日 午後 4 時 4 5 分

イ 提出方法 （1）に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

（4）入札書等の受領期限等

ア 受領期限 令和 8 年 1 0 月 1 9 日 午後 4 時 4 5 分

イ 提出方法 （1）に持参又は郵送等とする。

（5）開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 1 0 月 2 6 日 午前 1 0 時 0 0 分

イ 場所 海上自衛隊館山航空基地隊館山経理隊入札室

4 その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金 免除

（3）契約保証金 納付

金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 海上自衛隊館山航空基地）をもって契約保証金の納付に代えるものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の 10 分の 1（予決令第 86 条の調査を受けた者との契約については請負代金の 10 分の 3）以上とする。

（4）入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に虚偽の記載をした者の入札

（5）落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（6）配置予定主任技術者の確認 落札者決定後、発注者支援データベース・システ

ム等により配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の主任技術者の変更を認めない。

- (7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第 86 条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、以下の資料を提出するものとし、協力しなければならない。

ア 理由書

イ 入札金額の内訳書

ウ 履行体制表

エ 履行スケジュール

オ 過去官公庁（防衛省含む）との契約実績（過去 5 年分）

カ 直近 3 か月の財務諸表

キ その他支出負担行為担当官が求める資料

上記で求める資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合には説明を求めるほか、提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある」ものとして落札者としがない場合がある。

- (8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (9) 契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (10) 契約書作成の要否：要。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口 3（1）に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記 2（2）に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 詳細は、入札説明書による。